入 札 公 告

平成25年12月20日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理 事 長 前 田 豊

1 競争入札に付する事項 件名及び数量 親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験の支援業務 一式

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①~⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成 25・26・27 年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生 労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」において A、B、C 又は D 等級に格付 けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
- 3 入札及び開札の日時及び場所

日時:平成26年1月15日(水) 10時15分

場所:住所 東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所本部棟 3 階 総務課会議室

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

(1)受付期間及び方法

平成26年1月8日(水) 17時00分まで FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

(2) 受付先

住所:東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係

電話:042-491-4512 (内線229)

FAX : 042-491-7846

(3)回答

平成26年1月10日(金)までに回答する。

5 その他

- (1)入札保証金に関する事項 入札保証金の納付を免除する。
- (2)入札の無効 上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本 方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有 する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引 等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名 及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び 当研究所における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をして いただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ます ので、ご了知願います。

入札説明書

1 競争に付するもの

親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験の支援業務 一式

- 2 業務の内容・規格・数量 仕様書のとおり
- 3 履行期限及び場所

期限 平成26年3月14日

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 (清瀬地区) 建設安全実験棟 多目的大型実験室及び遠心模型実験室

4 支払条件

履行完了の確認をもって支払うものとする。

5 入札心得

- (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
- (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、 当該入札価格をもって落札価格とする。
- (3) 入札書の形式は任意とする。(参考:別紙様式1)
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。(参考:別紙様式2)
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

6 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類を平成26年1月10日(金)までに提出しなければならない。

7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生 総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせて下さい。

電話 042-491-4512 (内線229) 松下、櫻井

入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による 組み合わせ試験の支援業務 一式」

2 金 額 ¥ - (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

入札者 住 所

会社名

代表者名

代理人名

印印

委 任 状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験の支援業務 一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住所会社名代表者

印

代理人氏名

印

仕様書

1 業務概要

本業務は、斜面からの墜落防止のための親綱固定方法の一つである鉄筋アンカー打設による固定方法に関して、実物を用いた水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験を実施し、得られたデータについて整理するものである。

2 履行場所

東京都清瀬市梅園一丁目4番6号 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 建設安全実験棟 多目的大型実験室及び遠心模型実験室

3 履行期限

平成 26 年 3 月 14 日 (金)

なお、履行期間中の土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始休暇(12月29日から12月31日及び1月2日、1月3日)は休日として設定している。

4 支給材料及び貸与物品

支給材料及び貸与物品は表 4-1 のとおりとする。貸与物品引き渡し後は、適切な維持管理を行い、業務完了後、監督職員立ち会いのもと返還しなければならない。なお、実験により当所内で使用する電力、水道等については、無償で使用できるものとする。また、表 4-1 に記載されていない支給材料及び貸与物品で、必要なものがある場合は監督職員と協議すること。

表 4-1 支給材料及び貸与物品

品名	品質・規格	数量	引渡場所	引渡時期
【支給物品】				
模型地盤材料	川砂	必要量	保管庫	監督職員の指示による
鉄筋アンカー	D19×1500mm	必要数	保管庫	監督職員の指示による
(異形鉄筋)	頭部竜頭形状			
計測器等固定	アルミ, アクリル等	必要数	遠心模型実験室	監督職員の指示による
治具材料				
【貸与物品】				
模型試料容器	幅 1500mm×	1式	保管庫	監督職員の指示による

	高さ 900mm×			
	奥行 500mm			
計測センサー	巻き取り変位計	必要数	遠心模型実験室	監督職員の指示による
計測センサー	荷重計	必要数	遠心模型実験室	監督職員の指示による
計測センサー	加速度計	必要数	遠心模型実験室	監督職員の指示による
変換器	ブリッジボックス	必要数	遠心模型実験室	監督職員の指示による
データ収録装置		1式	多目的大型実験室	監督職員の指示による
電子天秤		1式	遠心模型実験室	監督職員の指示による
乾燥炉	•	1式	遠心模型実験室	監督職員の指示による

5 業務仕様

5-1 計画準備

本業務において使用する実験装置は特殊装置であるため、本業務の実施に先立ち、 装置の仕様や計測方法等を十分に理解し、本業務の目的・内容をよく把握するものと する。その上で、業務の手順及び遂行に必要な項目について、監督職員と協議し計画 準備を行う。計画準備に関する打合せは、事前と直前の2回行う。

5-2 親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験業務 5-2-1 試験補助

- (1) アンカーの水平載荷・鉛直引抜試験(以降,模型試験)に先立って,実験に使用する鉄筋アンカー(支給品)を所定の寸法に切断する。なお,先端部は鋭利な状態とする。
- (2) 模型試験に先立って、実験に使用する鉄筋アンカーにひずみゲージを貼り付け軸力・曲げ応力が把握できるようにする。なお、鉄筋アンカーに貼り付けるひずみゲージは受注者が用意すること。また、鉄筋アンカーに貼り付けるひずみゲージは鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引き抜きに対して影響が少ないように配慮すること。ひずみゲージの貼り付け間隔については、添付資料(参考資料 1)を参考とすること。詳細については別途監督職員が指示する。
- (3) 模型試験に先立って、(2)にて作成した鉄筋アンカーの校正を確認する。
- (4) 模型試験に先立って、模型地盤を作製する。模型は、1 層 150mm を基本として、 含水比 10%程度にて 6 層締固めて高さ 900mm の模型地盤を作製する。模型地盤は締め固め密度を変化させた 2 種類であり、1 つの模型地盤にて 5 ケースの実験を行う。 使用する模型土槽や載荷実験の配置に関しては、添付資料 (参考資料 2) を参考にすること。なお、実験の詳細については別途監督職員が指示する。
- (5) 模型試験は、締め固め密度を2種類、載荷方向の条件を5種類に変化させた計10 ケースについて行う。模型地盤を反力枠(研究所設備)内に設置し、載荷実験が円

滑に行えるように準備する。実験中は、監督職員の指示に従って、計測データ等を 逐次収集する。

- (6) 実験終了後、地盤の変状を測定しながら片付けをする。また使用した実験道具や装置の清掃・整理・整頓を行う。地盤の変状の測定方法については監督職員が指示する。なお、本実験は大規模施設における精密な模型と地盤を用いた実験であり、地盤の作製から道具・装置の清掃・整理・整頓までに、10 ケースで 25 日程度の期間を要することを想定している。
- (7) 地盤の作製,実験及び片付けにおいては,当研究所の建設安全実験棟で行い,当研究所の装置,地盤材料,計測機器類を使用すること。模型作製に必要な工作機械や材料については受注者が準備すること。また,模型作製において当研究所で行うことが難しい工程については、受注者が確保した場所で実施してもよい。

5-2-2 データ整理

模型試験で得られた結果を担当研究者の指示に従って整理する。実験の整理項目としては、実験条件、地盤の作製方法及び作製条件、その断面図、計測項目及び計測位置、各地点で計測した変位、荷重、鉄筋アンカーの軸力/曲げ応力、撮影画像等である。

5-2-3 報告

報告に関しては、中間報告1回、最終報告を1回行い、合計2回とする。

6 成果品

5-2-2 のデータ整理をそれぞれ取りまとめ、電子媒体(DVD-R)で2部提出すること。

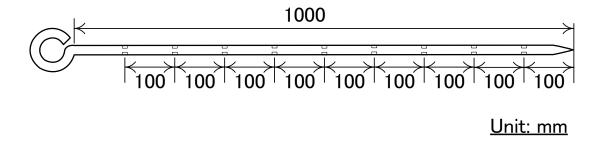
7 検査

本特記仕様書に基づき、受注者の立ち会いのもとに検査職員が検査を行い、検査合格をもって検収とする。

8 その他

- (1) 実験日については、監督職員が予め日時を設定するため、実験日に間に合うよう に作業を進めること。なお、その他の関係で多少の変更を要する場合は、監督職員 と十分協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 地盤作製や実験実施については、監督職員と十分協議の上、監督職員の指導に従うこと。
- (3) 載荷実験は当所所有の載荷装置を用い、装置の運転は監督職員が行う。
- (4) 実験場及び作業場は常に整理整頓に努めること。

- (5) 本業務遂行上取り扱うデータについては、当研究所の規定及び監督職員の指示に 従うほか、受注者の十分な管理のもとで取り扱うものとする。
- (6) 本業務により得られた情報及び成果は、当所の許可なく公表したり他に使用したりしてはならない。なお、必要に応じて連名による学会発表を依頼する場合もある。
- (7) 本業務で得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (8) 本業務遂行中に,建物・機械等の当所所有物に損傷を与えた場合は,直ちに監督職員に報告し,受注者の負担で復旧すること。
- (9) 受注者は、規定の実験計画書を提出し監督職員の承諾を得ること。実験中の載荷装置の故障などについては、計画書に虚偽や重大な過失がない限り、受注者はその責を負わないものとする。
- (10) 本業務遂行中に、自己の故意又は過失により発注者が使用を許可した施設及び貸 与物品等に損害を与えた場合は、直ちに監督職員に報告し、発注者が指定した期間 内に代品の納入又は原状回復を行い、受注者の負担で損害を賠償すること。
- (11) 床上操作式クレーン等の使用にあたっては、「床上操作式クレーン運転技能講習修 了書」の資格を有している者及び「玉掛け技能講習修了書」の資格を有している者 を1名以上配置して作業等を行うこと。
- (12) 当所に保管している試料を実験場に運搬する際には、フォークリフトによる運搬が必要である。フォークリフトの使用にあたっては、「フォークリフト技能講習修了書」の資格を有しているものを配置して作業等を行うこと。
- (13) 資機材の運搬経路については、監督職員の承諾を得るものとし、他の交通の妨げ にならないように運搬しなければならない。
- (14) 本業務遂行過程では、監督職員と綿密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。
- (15) 本仕様書に明記なき事項および疑義が生じた場合は、監督職員と協議し、その指示に従うこと。



- ※ 地盤への根入れは 700mm を想定
- ※ 地盤作製後に打設挿入するため、それに耐える結線とすること
- ※ 貼り付けるひずみゲージのリード線は載荷実験の支障とならないように配慮すること

参考資料-2 使用する模型土槽の写真・実験ケース実施位置図等



使用する模型土槽写真

